

1. 件 名：四国電力株式会社による核燃料輸送物設計変更承認申請（MSF - 24P型及びMSF - 32P型）に係るヒアリング（4）

2. 日 時：令和4年1月27日（木）15時10分～17時15分

3. 場 所：原子力規制庁 8階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※はTV会議システムによる出席）：

原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、東管理官補佐、甫出主任安全審査官、山後安全審査官、真下係員

四国電力株式会社

原子力本部 原子力部 輸送・貯蔵グループリーダー 他4名※

三菱重工業株式会社

原子力セグメント 機器設計部 プラント機器設計課

主席技師 他1名※

5. 要 旨：

（1）四国電力株式会社（以下「事業者」という）から、MSF - 24P型及びMSF - 32P型輸送容器の核燃料輸送物設計変更承認申請に関する前回審査会合（令和4年1月17日）での規制庁の指摘に対する回答について、次回審査会合で説明予定の内容を資料1に基づき説明を受けた。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について伝えた。

- ・ 緩衝体の木材について、熱解析で得られた最高温度（113℃）で長期間保持された場合に強度低下が考えられるのであれば、バスケットと同様に熱による経年変化の考慮が必要な構成部材に分類した上で、技術基準適合性を説明すること
- ・ 緩衝体の熱による影響評価において、緩衝体の使用回数を計30回、1回の輸送予定日数を60日とした上で太陽熱放射の影響を受ける日数を3日間とする条件設定について、管理方法等とあわせて実態に即していることを説明すること

（3）事業者から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他：

【事業者からの配布資料】

資料1 MSF - 24P型／MSF - 32P型核燃料輸送物設計変更承認

申請に係る指摘事項への回答について

以上